

# 令和3年度事業報告

## I 総 括

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により2度にわたり緊急事態宣言が発出され、社会活動や経済活動など自粛をせざるを得ない状況が続き、日常生活においても外出抑制や感染防止対策などの徹底により大きく変化しました。

こうした状況は、それに起因する離職者や生活困窮者の増加とともに、出会いの場や活動の場を減少させ、これまでから課題であった人とひと、人と地域のつながりの希薄化がさらに進んだのではないかと危惧されています。

本会の地域福祉活動におきましても、地域サロン活動や健やか生きがい教室などの活動自粛を余儀なくされる状況でしたが、集合活動から訪問活動に切り替えるなどつながりの継続、見守り活動の充実に力を入れてきました。

また、4月からは、それまで京丹後市からの委託事業として実施していた「京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ」について、新たに指定管理者として施設の管理運営を実施することになりました。

これにより、自ら料金を設定することや施設の利用許可、そして施設運営についても独自で行うことができ、サービスの創意工夫が容易に行えるようになったほか、施設内の修理や物品調達、契約など迅速な対応が可能となり、利用者及び入所者へのサービスの維持・向上につながりました。

施設の経営につきましては、コロナ禍で利用者数については減少しましたが、利用料金や介護保険収入を自らの収入とする中で、初年度は安定した経営が出来ました。

また、コロナ禍で生活困窮者等が増えている中、新たに受託した「生活困窮者自立支援事業」により今まで以上に支援の輪を広げられたほか、もうひとつの「権利擁護支援体制整備推進事業」ではいつまでも自分らしく暮らせるように、出前講座による制度周知や支援に関わる人の養成講座など実施することが出来ました。

一方、国においては、社会福祉法が一部改正される中で、従来の制度の縦割りをなくして、住民を支援することができるように「重層的支援体制整備事業」が創設されました。本会では、これを視野に入れ、また市と地域福祉推進の理念・方向性を共有化するべく、これまで本会独自で策定していた「地域福祉活動計画」については市の計画と一体化して、新たに「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」として策定しました。

このように、令和3年度は指定管理の受託といった大きな事業転換の初年度を無事に終了したほか、コロナ禍や国の新たな福祉施策に即した事業を実施するなど、できるだけの地域福祉活動を推進してまいりました。

## Ⅱ 地域福祉推進事業

### 目標1 たすけあいの心を育む人づくり

#### 1 広聴活動と福祉情報の提供

広報紙の年4回の発行やホームページ・Facebook・ケーブルテレビを通じた福祉活動の情報発信を行いました。

#### 2 協働による福祉のまちづくり

地域福祉の推進のため、福祉活動実施団体に対しボランティア基金の助成金や共同募金の配分金による活用支援を行いました。コロナ禍で昨年度から参集による交流活動や対面での支援活動が制限され、ボランティアをはじめとする市民活動が停滞状況にありました。

そこで、コロナ禍でも地域住民一人ひとりが支え合い、助け合う意識を維持できるように、京丹後市ボランティア連絡会と連携してクリーン作戦やボランティア活動展を実施し、また共同募金配分金を活用して地域での福祉活動の紹介を行いました。

#### 3 地域福祉の担い手づくり

住民一人ひとりが自らの力を発揮して支えあえるよう、また活動推進に必要な知識や技術を習得できるよう、福祉委員研修会・訪問活動担い手講座・シニアデビュー講座をはじめとする担い手づくり研修に取り組みました。

### 目標2 安心して暮らせるためのしくみづくり

#### 1 地域で見守り、支えあえるしくみづくり

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で協力して高齢者等見守りネットワークに取り組んだほか、地域の実施する雪下ろし・雪すかし事業を支援しました。

また、地域にある困りごとについて聞き取りをして、課題解決へ向けて地域内で話し合いを行うとともに、そのしくみづくりに向けて生活支援体制整備事業で取り組みました。

さらには、コロナ禍の影響を受け生活困窮に陥った世帯に対する支援をするため、福祉事業所に限らない異業種が連携し、市民、フードバンク実施団体、商店等

から食品や日用品の提供を受け、年末にフードパントリーを実施して必要な方へ提供することができました。

## 2 災害時に備えたまちづくり

災害ボランティアセンター運用訓練や防災に関する研修会は緊急事態宣言の発令により中止となりましたが、男女共同参画の視点から女性も主体的に防災に関わり、災害対応や避難所運営の担い手となるため女性防災リーダー養成講座を実施しました。

## 3 安心して暮らせる生活支援

感染症の影響による休業や失業で生活資金が不足し、経済的に不安定な状況に置かれている方が急増しました。

本会としては、新たに生活困窮自立支援事業に取り組み、生活福祉資金の特例貸付相談とも連動させ、特定の対象者・分野にとらわれず、その世帯に必要なサービスや支援の窓口につなぎ、安心して暮らすための支援を行いました。

また、権利擁護支援が必要な状況になっても自分らしく暮らせるよう、出前講座による成年後見制度等の啓発や、権利擁護支援に関わる人材育成のための養成講座を実施しました。

# 目標3 人とひとが豊かにふれあう場所づくり

## 1 地域におけるふれあいの場所づくり

感染症拡大防止のため、サロン活動や世代間交流を中止せざるを得ない状況が続く中、人とひとがつながりや絆を感じ続けられるよう、状況に応じて参集型と訪問型を切り替えながら活動が続けていけるよう支援を行いました。

また、旧丹後町時代から施設の管理運営を受託していた京丹后市丹後老人福祉センター松風苑ですが、福祉施設としての機能を廃止するという市の方針の中、指定管理期間の最終年度ということもあわせて管理運営を終了しました。

## 2 新たな出会いの場づくり

コロナ禍の影響により、市内での婚活イベントがオンラインに変わる中、出会いを求めている方と世話やき隊とのつながりづくりや支援が非常に難しい状況でした。そこで、コロナ禍でもお引き合わせを行っている「きょうと婚活応援センター」への登録促進を世話やき隊が担えるよう、マッチング事例による研修を行いました。

## 目標4 地域生活を支える環境づくり

### 1 自立を支える環境づくり

一人ひとりが健康を維持し、安心して必要な支援を受けながら自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護事業や訪問介護事業、在宅重度身体障害者訪問入浴事業、通所介護事業や生活支援サービス事業など、万全な感染対策をとりながら実施しました。

この中で、市からの委託事業である在宅重度身体障害者訪問入浴事業については、新年度から久美浜町内の福祉事業者が担うことになりました。

健やか生きがい教室は、緊急事態宣言期間中の事業を中止としましたが、訪問や電話により利用者の状態の把握と孤独感の緩和に努めました。

### 2 移動手段の充実

福祉有償運送事業では、福祉車両による通院等の移動支援の利用回数が前年度と比較し増加しました。

買物支援見守り事業については、令和3年度が最終年度となることからその効果等について対象地域への聴き取りを行ったところ、移動販売等により地域内で買い物ができる状況に好転しており、本事業の役目は一定終了しているとの判断から事業を終了しました。

また、弥栄町野間地域の地域住民が助けあって行っている移動支援については、地域住民支えあい活動支援事業により支援しました。

## 目標5 社協運営の基盤づくり

### 1 役員・職員の資質向上

評議員及び理事については、改選ということで社協組織や福祉の動向を見据えた研修会を実施するとともに、職員については各種研修への派遣を通じて人材育成を図りました。

また、きょうと福祉人材育成認証取得に向けて、人材育成計画やキャリアパスのシステムづくりを行いました。

### 2 組織経営体制の強化

正副会長会議を毎月定例化して、事業ごとの進捗状況の確認と課題の抽出を行い、効率的な組織運営を考え事業の発展・継続・見直しの検討を行いました。

また、将来を見据えた経営健全化に向け、令和3年度から新たに京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの指定管理とともに、生活困窮者自立支援事業と権利擁護支援体制整備推進事業を受託実施しました。

### 3 地域福祉活動計画の策定

本会の地域福祉活動計画の最終年度を迎え、地域福祉・ボランティア部会において第3次計画の成果と課題の検証を行い、また令和4年度からの新たな計画については、福祉のまちづくり懇談会等により地域の現状を把握するとともに、地域福祉推進の理念・方向性を共有すべく市の地域福祉計画と一体化させ、「第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として一体的に策定しました。